KUNITACHI CITY

文教都市 くにたち

国立市役所採用案内 (特定任期付職員)

<u>令和3年度採用</u>



1 職種・資格・募集人数

採用区分	役職	職務内容
特定任期付職員	法務担当課長	(1)職員からの法律相談への対応に関すること (2)法令関連の困難事案への助言及び現場対応へ の支援に関すること (3)訴訟、行政不服審査等への対応に関すること (4)職員の政策法務能力向上の推進に関すること

2 受験の制限

採用予定日	任用期間	受験資格	募集人数
令和3年7月1日	採用予定日~ 令和6年3月31日	○1~2の要件を全て満たす方1.司法修習生の修習を終えていること。2.法律に関する高度な専門知識を有するとともに、弁護士としての実務経験が3年以上あること。	1名

- ※勤務成績や業務の必要性に応じ、当初の雇用期間を更新して最大5年まで任用される可能性があります。
- ※外国籍の人も受験できます。ただし、本募集に係る表記(申し込み、 試験、結果通知等)は、全て日本語によります。

3 受験の制限

地方公務員法第16条(欠格条項)の規定により、次の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を 受けることがなくなるまでの者。
- (2)国立市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立 した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結 成し、又はこれに加入した者。

4 採用までのスケジュール

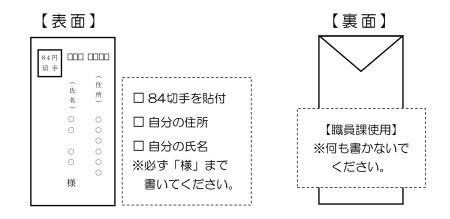
試験申込	□申込書類を郵送(書留郵便) ※持参不可	【締 切】1月29日(金) ※郵送:消印有効
第一次選考	□書類選考	【選考日】2月上旬~中旬頃
第二次試験	□個別面接試験	【試験日】2月下旬~3月上旬頃 【会 場】国立市役所
第三次試験	□個別面接試験	【試験日】3月下旬頃 【会 場】国立市役所
最終合格	口採用候補者として名簿登載	【期 間】名簿登載から1年間
採用決定	口欠員状況に応じて順次採用	【採用日】令和3年7月1日以降

5 申込手続

(1) 郵送申込

【提出書類】

- ① 所定の採用試験申込書 上半身脱帽、正面向き4cm×3cmの写真(3カ月以内に撮影) を貼付すること。
- ② 司法修習終了証の写し
- ③ 返信用封筒 1通 長形3号(120mm×235mm)の封筒に本人の宛先を記入の上、 84円の切手を貼ること。



【提出方法】

郵送のみ(持参不可)

<u>角形2号(A4サイズ)の封筒を使用</u>し、**書留**により送付してください。

送付先

T 186-8501

国立市富士見台2丁目47番地の1

国立市役所行政管理部職員課人事 • 人材育成係

【提出期限】

令和3年1月29日(金)まで(当日消印有効)

- ① 申込書類に不足又は記載の不備がある場合は、受付できない 場合があります。
- ② 試験に関する提出書類は一切お返ししません。
- ③ 取得した個人情報は適切に管理し、採用試験以外には利用いたしません。

6 第一次選考

応募書類の記載内容により、専門性及び業績等を勘案して書類選考を 行います。

※2月中旬頃に結果を発表いたします。

7 第二次試験

個別面接を実施し、担当業務への適正等について判断します。

※2月下旬から3月上旬頃を予定。会場は第一次選考合格者に別途通知します。

8 第三次試験

個別面接を実施し、担当業務への適正等について判断します。

※3月下旬頃を予定。会場は第二次試験合格者に別途通知します。

9 健康診断

第三次試験合格者に対し健康診断を実施します。

10 採用予定日

原則として、令和3年7月1日以降、欠員等の状況に応じ順次採用となります。

11 採用予定

(1) 最終合格者は、国立市職員採用候補者名簿に登載され、名簿登載者

の中から採用者を決定いたします。採用決定者は、原則として、令和3年7月1日以降採用となります。

(2) 名簿登載期間は原則として1年です。登載後、1年を経過しても採用されないときは、失格となります。

12 給与(令和2年4月1日現在)

給料月額(地域手当含む) 613,525円

年給与額(期末手当含む) 9,509,637円

※上記の他、通勤手当、特殊勤務手当及び退職手当が支給されます。

13 福利厚生

各地の保養施設への宿泊助成や、パッケージ旅行利用助成、人間ドック助成、貯金事業、貸付事業などを行っています。

14 勤務時間・休日

- (1) 勤務時間は1週38時間45分(原則午前8時30分から午後5時15分まで)で、週休二日制です。
- (2)休日は、原則として土曜日、日曜日及び国民の祝日等です。

15 有給休暇

1年間に20日の有給休暇(年度初めの付与日数)、その他夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、介護休暇、出産育児関連休暇等の制度があります。

16 勤務地

市役所本庁舎及び国立市内関連施設

17 国立市役所案内図



JR中央線国立駅南口から

バス4番乗り場から「国立泉団地」、「国立操車場」、「矢川駅」行きのバスにご乗車いただき「国立市役所 入口」にて下車(所要時間約6分)、国立駅から徒歩でお越しの場合は約25分かかります

JR南武線谷保駅北口またはJR南武線矢川駅北口から

谷保駅北口から徒歩で約7分 矢川駅北口から徒歩で約8分

もっと国立市について知りたい方は、国立市役所ホームページをご覧ください。 国立市役所ホームページ http://www.city.kunitachi.tokyo.jp/

LINEやTwitterでも市政情報、イベント・催し物のお知らせや、災害時等の緊急時の情報発信をしています。

LINE及びTwitter公式アカウント:@city_kunitachi

[過去の採用試験実施状況]

〇平成25~26年度実施採用試験

《特定任期付職員:債権管理担当課長 募集人員 1名》

- 一次選考…平成25年1月下旬•••書類選考
- 二次試験日…平成25年2月22日 • 個別面接

申込者	一次合格者	最終合格者	採用者		
5人	5人	2人	1人		

〇平成30年度実施採用試験

《特定任期付職員:法務担当課長 募集人員 1名》

- 一次選考…平成29年6月中旬•••書類選考
- 二次試験日…平成29年7月10日・・・個別面接

申込者	一次合格者 最終合格者		採用者
2人	1人	1人	1人

国立市役所ホームページ(http://www.city.kunitachi.tokyo.jp/sub3/ind ex.html)でも過去の採用試験実施状況をご覧いただけます。

国立市の人材育成

大変厳しい財政状況の中、限られた人材で住民のニーズに応えていくためには、職員一人ひとりが最大限能力を発揮しなければなりません。国立市では、平成24年度に作成した「人材育成基本方針」の中で目指す職員像を掲げ、人材育成の方策を具体的に示しています。

【国立市の目指す職員像】

考え抜く力

一人ひ<mark>とりが主体</mark>的に問題を発見し、 前例にとらわれず、解決策を見出す力

行動するカ

チャレンジ精神をもって 改革・改善のために行動する力



連携するカ

- ・市民の声に真摯に耳を傾け、よりよいまちづくりのために積極的に力を 合わせていくカ
- ・職場の目標達成に向けて、円滑に協力・連携を図っていくカ



自ら考え、市民とともに積極的に行動していく職員

【人材育成の方策】

職員の意欲とチャレンジ精神を 喚起する人事制度

- ・柔軟な採用試験の実施
- 人事評価制度の確立
- 充実した昇任資格試験制度
- ・職場を活性化する人事異動
- ・女性職員が管理職になりやすい環境の整備

職員の能力を最大限引き出す研修制度

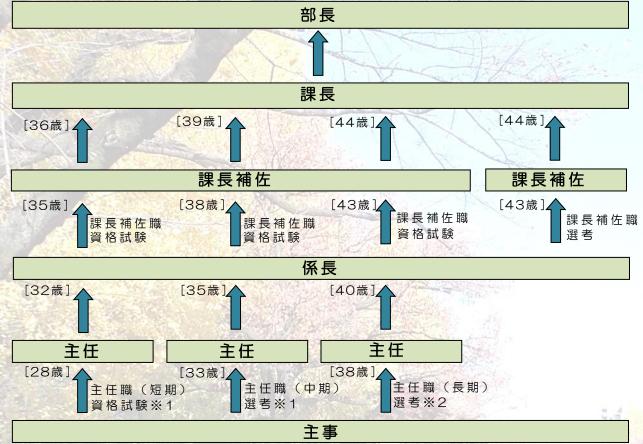
- 職場内研修(OJT)の推進
- ・市町村職員研修所、市独自、他市との 合同研修等多様な職場外研修の実施及 び派遣(Off-JT)
- ・自己啓発に取り組みやすい職場環境

人材育成を推進する取り組み

- ・管理職をはじめとする全職員の意識改革の推進
- ・職員表彰制度やプロジェクトチームを活用した職員の育成
- 東京都や他の地方公共団体、民間企業等への派遣

昇 任 制 度

優秀でやる気のある人材を積極的に活用するため、国立市では、採用試験時の区分(上級・中級・初級)に関係なく、同じ条件で昇任試験等を受けられる制度としています。また、主任職への昇任試験において、他自治体や民間企業等の経験者の方は、過去の職歴を換算して受験要件の在職年数に加算できる制度としています。

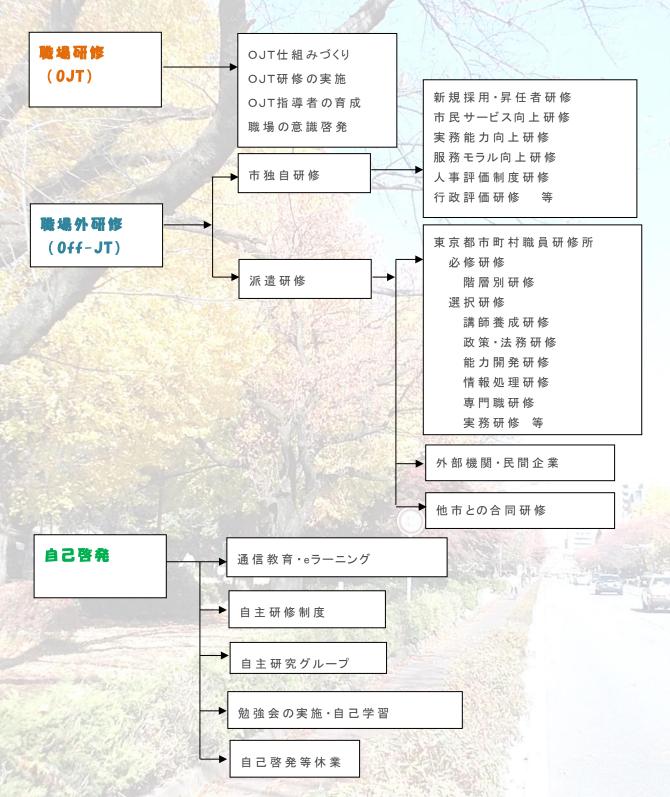


[]内は最短年齢

- ※1 在職年数5年目より受験可。(規則に基づき、4年を限度として在職年数に前歴加算が可能です。例:採用職種と同じ職種で、正規職員としての前歴が4年以上ある場合は、 28歳以上かつ市職員として在職1年目より受験可能です。)
- ※2 在職年数15年目より受験可。(規則に基づき、14年を限度として在職年数に前歴加算が可能です。例:採用職種と同じ職種で、正規職員としての前歴が14年以上ある場合は、38歳以上かつ市職員として在職1年目より受験可能です。)
- ※3 上記制度は令和2年4月1日時点での制度です。今後、制度改正等により変更となる場合があります。また、在職年数については、採用年月日や前職の職種・形態等により異なります。

職員研修制度

職 員 研 修 体 系 図



国立市の研修は、①職場研修(OJT)、②職場外研修(OFF-JT)、③自己啓発の三本柱を効果的に組み合せることで人材育成を推進しています。

① 職場研修(OJT)の推進

OJTとは、仕事ができる(実務上必要な知識、技術等の習得)ようにするため、職場において上司・先輩等が仕事を通じて指導を行うことです。OJTについて、職員が共通認識を持ち、計画的・組織的に取り組めるよう、国立市では、OJTの強化に取り組んでいます。

② 職場外研修

職場外研修は、それぞれの職層に求められる能力を身につける階層別研修や業務に関する専門的な知識を身につける研修等、内容は多岐にわたります。職員の職層や求められる能力・知識等を踏まえ、国立市では、適宜研修の内容を検討し、実施及び派遣を行っています。

③ 自己啓発の推進

国立市では、自己啓発を推進するために、個々の職員の自主性に委ねるだけではなく、きっかけづくりや自己啓発に取り組みやすい組織風土づくりを推進しています。自主的に業務時間外に研修を受講した場合に助成を行う自主研修制度や通信教育修了者への助成、自主研究グループの支援等を行い、積極的に自己啓発の支援を行っています。また、大学等課程の履修や国際貢献活動のため、3年を限度に自己啓発として休業を認める制度を設けています。

国立市の概要

位置

国立市は、東京都の中央部にあって、東は府中市、西は立川市、北は国分寺市、南は多摩川をはさんで日野市と接しています。

東経 139度27分 北緯 35度41分 標高 74m(基点は、市役所の位置)

地 勢

土地は、地形上、北部の立川段丘から、南に向かって青柳段丘、水田地帯の3つに分けられます。面積は8.15km2、東西2.3km、南北3.7kmとなっています。

人口と世帯

<令和2年4月1日現在・外国人登録を含む>

男 37,218人 女 39,064人 計 76,282人 38,358世帯

市制施行

昭和42年(1967年)1月1日 平成29年1月1日に市制施行50周年を迎えました。

国立市の市章



国立市のマークは、梅の花です。五弁の花びらをあしらったこの市章は、いろいろな意味をもっています。二重の外側は、「国」のかまえを表し、内側は、「立」と文教の「文」を示し、図案全体で世界五大州の意味も含んでいます。

国立の名前の由来

国立という名は、大正時代の末期、箱根土地株式会社によって谷保村の北部の山林が開発された際、まちの名前を選ぶときに出てきました。当時の中央線は国分寺の次が立川で、ちょうどその真中に当たる場所に駅をつくることになっていたため、両方の頭文字を取って「国立」にしようという声が上がりました。

この案は「この地から新しい国が立つ」という願いとも相まって受け入れられたようです。「国立」が正式名になったのは、昭和26年(1951年)4月1日です。戦後、国立地区に移り住む人々が増え、村制から町制に移行するときに、町名をどうするかで村内の意見が分かれましたが、谷保村議会で投票の結果、「国立町」に決まりました。

くにたちのあゆみ

中世

鎌倉時代の後期には「谷保郷」という地名が成立しました。本来谷保の「谷」は「ヤツ」で、湿地帯を意味し、この地域が水田に適した土地条件を持っていたことからも、稲作が盛んだったと考えられます。鎌倉の御家人の津戸氏と名のる武士が、谷保に住んでいたといわれています。

江戸・明治時代

江戸時代、今の甲州街道を中心に民家が立ち並び、やがて村へと発展。住民は農業、養蚕を主とし、 街道沿いには商業・手工業を営む家もありました。

明治22年(1889年)には、谷保村・青柳村・石田村飛地の3村が合併し、国立の前身の「谷保村」となりました。同26年(1893年)には、それまで属していた神奈川県から東京府へと移管されました。

大正時代

大正時代末期になっても、谷保村は甲州街道沿いに数百戸の農家が点在するだけでした。しかし、谷保村の北部一帯の山林が、箱根土地株式会社によって開発され、理想の文教都市をめざして、整然とした街路が作られました。大正15年(1926年)には、国立音楽大学が創立され、また、国立駅が開設されました。

昭和時代~現在

昭和2年(1927年)に一橋大学が誘致され、4年(1929年)に南武線が開通しました。昭和20年(1945年)代には第二次世界大戦による疎開と、戦後の住宅復興によって、人口はうなぎのぼりに増え、26年(1951年)に谷保村から国立町になりました。また、そのころ国立の教育環境を守るため、市民や学生を中心に、「文教地区指定運動が起こり、27年(1952年)1月6日、国立は建設省と東京都から「文教地区」の指定を受けました。40年(1965年)、公団の富士見台団地が完成し、人口も一躍5万人を突破して「国立市」が誕生しました。平成10年(1998年)に、市民が7万人を超え、現在に至っています。

平成28年度(2016年度)から平成39年度(2027年度)までの12年間を計画期間とした第五期基本構想では、「人間を大切にする」まちづくりを基本理念に、「文教都市ぐにたち」のさらなる発展を目指し、「次世代の育成」、「安心・安全の確保」、「国立プランドの向上」に重点的に取り組み、まちづくりの目標実現に向けて市政に取り組んでいます。

国立市役所の組織

※令和2年4月1日現在

市長		オンブズマン事務局	△────────────────────────────────────
	副市長	政策経営部	儀式・秘書、広報・広聴、市政の総合
		行政管理部	公有財産の管理及び契約、統計調査、 職員の人事・人材育成・給与厚生、文 書、法規・条例、防災・消防・防犯、 情報政策・電子情報処理、戸籍・住民 基本台帳、国民年金、公有建物の営繕 等に関すること。
		健康福祉部	生活保護、心身障害者(児)及び高齢者の福祉、保健衛生、介護保険、国民 健康保険・後期高齢者医療等に関すること。
		子ども家庭部	児童・青少年、保育・幼稚園、母子・ ひとり親の福祉に関すること。
		生活環境部	相談、市民活動の支援、消費者行政、 多文化共生、地域コミュニティ、市民 プラザの運営、環境衛生、公害・自然 環境の保全、清掃、公園、河川・水 路、商工・観光に関すること。
		都市整備部	都市計画、道路、交通、下水道に関すること、農業振興、国立駅周辺の整備、南部地域の整備、用地取得等に関すること。
	会計管理者 —	会計課	出納に関すること。
教育委員会教育長		事務局	市立小・中学校の管理、学校給食、生 運学習、社会教育、スポーツ振興、教 職員等に関すること。
議会	+		
選挙管理委員会	1	選挙管理委員会事務局	
監査委員			
農業委員会		−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−	農地の管理、農業経営改善・振興等に

仕事と子育てや趣味 との両立を実現する

ワークライフバランスについて

職員<mark>が仕事とプライベー</mark>トの両方を充実することができるように、国立市では下記のような取組をしています。

1.休暇制度等

年次休暇(1年(年度)で20日間付与)、夏季休暇(7月1日~9月30日に5日間付与)の他、下記の休暇も取得できます。

【子育てに関する休暇等】

産前産後休暇、育児休業の他にも下記のような休暇があります。

産休や通勤緩和等以外は男性も取得でき、男性の育児休業、部分休業等の実績もあります。男女ともに働きやすい環境です!

①妊娠中の女性職員の通勤緩和

妊娠中の女性職員が、交通混雑を避けるための休暇で、1日1時間 以内で産前休暇に入るまで取得できます。

2育児時間

1歳3月に満たないお子さんを養育するため、1日2回、90分以内で取得できます。

③部分休業

小学校就学前までのお子さんを養育するため、1日の勤務時間のうち2時間以内で遅く出勤したり、早く退勤したりすることができる制度です。

④子どもの看護休暇

中学校就学前の子の看護のほか、予防接種や健康診断を受けさせる場合に1年(年度)

につき、5日以内で取得できます。

男女と問わず、子育てと仕事を両立している職員が多くいます!

男性の育児参加を支援するためにこんな休暇もあります!

☆出産支援休暇

男性職員が配偶者の出産にあたり、お子さんの養育や家事等を行うために取得できる休暇です。配偶者の出産日から2週間以内で2日間取得できます。

☆育児参加休暇

男性職員が育児に参加するため、配偶者の出産日の翌日から8週間以内で5日間取得することができます。

上記の他、ボランティア休暇や結婚休暇、大学等課程の履修や国際貢献活動に従事するために3年以内で取得できる自己啓発等休業などの制度もあります。

2.ワークライフバランスデー

毎週金曜日及び給与支給日を「ワークライフバランスデー」として定時退庁日とし、 プライベートの充実を図ることを促しています。また、ワークライフバランスデーで ない日についても、20時完全退庁の取り組みを実施しています。



国立市任期付職員採用選考受験申込書

受験番号

採用区分	特定任期付職員	役 職	法務担	+	
ふりがな					写 (4cm×3cm)
氏 名					3ヶ月以内撮影 上半身脱帽
生年月日	年	月	日生(清	歳)	
現住所	₹			_	,
	電話()		携帯番号)
最終学校				年月	日から 卒業 日まで 卒業見込
	名称]	取得年月日		交付機関
			年 月	日	
資 格			年 月	目	
			年 月	目	
			年 月	目	
	学 校 名 名称		部 学 科 取得年月日 年 月 年 月 年 月	在 学 期 年 月 日 日	間 区分 _{日から} 卒業

以下は、書類選考の審査対象となりますので、内容はできるだけ詳細に記入して下さい。 (記入欄が不足する場合は、別紙に記入していただいて構いません。)

	勤務先名(事務所名等)	雇用形態			在職期	間		
			年	月	日から	年	月	日まで
	役職名、その役職つ	での具体的な	業務内容	6役割	訓など			
直近の職歴		2.02(11.03)	(S) (S) (S) (S) (S)	, ,	.,			
	勤務先名(事務所名等)	雇用形態			在職期	間		
			年	月	日から	年	月	日まで
上	役職名、その役職つ	での具体的な	業務内容	や役割	割など			
記以外の職歴								

当市を志望する理由
これは、この地域が、このが大学、大阪
弁護士としての資格、経験を行政でどのように活かすことができるか
その他自己PR
私は、国立市特定任期付職員採用選考を受験したいので、上記のとおり申し込みます。 なお、私は、募集要項に掲げてある受験資格をすべて満たしており、また、この申込書のすべての記載 事項は、事実と相違ありません。
年 月 日
必ず自筆で記入して下さい。→(氏名)